



もえぎ



青年部機関紙第 14 号

2016 年 2 月 9 日発行

編集・発行 全道庁上川総支部青年部

皆さんは何号俸上がりましたか??

給料発令通知書
(任命権者) 北海道知事 高橋 はるみ

次のとおり発令したので通知します。 通知年月日 H28. 1.12

所 属		身 分		職 名		氏 名	
						()	
発 令 年 月 日	給料表	発 令 内 容		次 期 昇 給 予 定			
		発 令 事 由	給 料	年 月	次 期 昇 給 予 定		
	行政職	昇給 (特に良好)	1級 26号俸				

皆さんの職場でこの「給与発令通知書」が配られたと思います。皆さんは何号俸上がりましたか？

私たちは毎年 1 月 1 日を昇給日として、昇給日の前日までの一年間における勤務成績に基づいて「昇給」しています。

基本的には「勤務成績が『良好』」である一般職員は 4 号俸上がることになっています。(4 月に新規採用された方は 3 号俸です。)

上の「給料発令通知書」は「発令内容〔発令自由〕」が「昇給 (特に良好)」となっています。これは 2015 年 1 月 1 日から実施されている『査定昇給』により昇給に上位区分 (勤務成績が特に良好である) が適用されたため、6 号俸昇給しているからです。

現在、この『査定昇給』を若年層職員に重点を置いて配分することを組合で確認していますが、すべての若年層が上位区分を適用されているわけではなく、職場によって重点配分にばらつきがあるようです。

この「査定昇給」には、まだまだ問題点や課題がありますので、このことについては今度の取組などでお知らせしていきます。

昇給・昇格って何？ 賃金学習会を開催します！！

1 月闘争において「給与格付けの見直し」が実施されることになり、私たちの「昇格」に影響が出てしまうかもしれません。

しかしながら、そもそも「昇給・昇格」自体が良く分からないという声も多く聞きますし、「自分がいつ 2 級になるのか」「30 歳ぐらいになると賃金はいくらぐらいになるのか」といった疑問があるのかと思います。

そこで次の日程で学習会を開催することとしました。今回は全道庁本部から佐藤賃金部長に講師にお招きし、講演をお願いしていますので皆さんの疑問の解消につながるのではないのでしょうか？

参加者にはお弁当を出しますよ♪
ぜひ、積極的な参加をお願いします！！

【開催日時】2016 年 3 月 4 日 (金) 18:00

【開催場所】総支部会議室 (振興局 4 階)

【報告期日】2016 年 2 月 26 日 (金)

【報告先】上川総支部 (内線 4721-1)